

秋田県公安委員会告示第103号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和5年9月26日

秋田県公安委員会委員長 遠藤 優子

通知 番号	申請者・製造業者	種 類	型 式 名	検定番号
150	株式会社 サンセイアールアンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号	ぱちんこ	P A激デジ牙狼月虹ノ 旅人-R L	第310325号
151	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 吉則 愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地	ぱちんこ	P 弾球黙示録カイジ沼 5 V 1 U	第3P0935号
152	株式会社ビスティ 代表取締役 尼子 勝紀 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ	P シン・エヴァンゲリ オンX	第3P0912号
153	株式会社ジェイビー 代表取締役 富山 一郎 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ	e シン・エヴァンゲリ オンZ	第3P0777号
154	株式会社エフ 代表取締役 佐藤 憲明 東京都渋谷区南平台町16番17号	回胴式	L リングにかける1 F S	第3S1000号